

平成23年第4回津幡町議会定例会一般質問書

平成23年6月2日

黒田英世

質問事項

義務教育終了までの幼児・児童に対する医療費（通院・入院共）について無料化に向けた基本的考え方とロードマップを示せ。

具体的質問

日本の少子・高齢化が言われて久しいわけですが、このことはわが国の将来にとって由々しき問題であるにも関わらず。国政の場においては少子化担当大臣などと言うポストを新設しただけで一向に有効な手立てを打てずにほとんど見過ごされているのが現状です。

少子化の原因の一部としてあげられるのは

- ・ ひとつは子供たちの医療費の負担があると考えます。
- ・ そして住宅事情の問題。
- ・ 次に、膨らむ教育費の問題。
- ・ そして、日本全体から見れば大変良いことではありますが、女性の社会進出と社会的地位の向上に伴う結婚の高齢化と初産の高齢化などであると考察いたしております。

このうち地方自治体で少しでもお役に立てるのは、子供たちの医療費の問題では無いでしょうか。

津幡町においては幼児・児童の医療費の助成について、これまでは入院治療費については中学3年生まで、通院治療については未就学児童までが助成の対象でありました。が、平成23年4月分から通院時の医療費については、小学校2年生までが助成の対象と拡大されました。

このことは子育て支援・児童福祉と言う観点から大きな前進だと評価したいと考えます。

しかしながら全国レベルで比較するならば決して先進的とは言えず、むしろ大きく遅れを取っているのが現状であります。

全国の自治体の中には医療費の無料化はもとより、病院窓口での支払いを「0円」にしている自治体が35都道府県にまで拡大していることや、石川県内においても義務教育終了まで入院・通院共に無料化している自治体が19自治体中12自治体にも及んでおります。このうちかほく市も含め5市町においては月1,000円の自己負担さえも廃止しています。

後ほど塩谷議員からの請願もあるようですが、今年3月の石川県議会にお

いて「子供の医療費を中学卒業まで完全無料化すると共に月 1,000 円の自己負担も廃止し、病院の窓口での支払いを無くすことを求める」と言う請願が採択されました。こうした背景もあり子育て環境の充実に向けて、より先進的な津幡町を目指すできであります。

かほく市が今年から義務教育終了までの医療費を無料にしました。そのための今年度の予算は 7 千 8 百万円計上しており、これは昨年より 3 千 2 百万円の増加であります。

一方、津幡町において昨年度は総額で 3 千 4 百万円実行し、今年度予算は 3 千 7 百万円とわずか 2 百 7 拾万円しか増加しておりません。

しかも予算の総額においては 2 倍以上の額の違いがあります。

人口もそれほど変わらないかほく市との比較でこの額の違いは何を物語っているのでしょうか。

日本の将来をそして少なくとも津幡町の将来を荷う子供たちを地域全体で守り、健康で明るく、健やかに育むための環境の整備を街づくりの基本とすべき時代であり、将来をになう子供たちのためにもっとお金を使っても良いのではありませんか、むしろ使うべきなのではないでしょうか。

そしてこの事を津幡町の町政の軸足のひとつにすべきと考えています。

今、申し上げたような施策が充実してこそ人口の増加をも望めるのであります。

そこで津幡町における義務教育終了までの医療の費無料化を含めた子育て支援・児童福祉の充実に向けた基本的な考え方とそのロードマップをお示し願いたい。

そして、これらに要する当面の財源であります、はなはだ不謹慎を承知でご提案申し上げます。

民主党が掲げた「子供手当」について制度の廃止も含めたさまざまな論議を呼び、今年度は暫定的に 9 月まで一人当たり 13,000 円を支給される事になっておりますが、その後は全く不透明な状況であります。津幡町においては今年度の子供手当のうち町の負担分として、9 千 4 百 8 拾万円を計上しております。これは 3 歳未満の乳児に対しては月額 2 万円、3 歳以上の児童については月額 13,000 円と言う内訳での積算であります。

9 月以降に制度が廃止されるなり、年齢に関係なく月額 13,000 円と言うことになれば、これらの予算を用途変更し義務教育終了までの医療費を無料化することを前倒しで実行してはどうかと提案いたします。

これらの点についての矢田町長のお考えをお聞かせ下さい。

平成23年第4回津幡町議会定例会一般質問書

平成23年6月2日

黒田英世

質問事項

津幡町土地開発公社の経営健全化に関する事項

具体的質問

平成23年3月に「土地開発公社の経営健全化に関する計画」なるものが示されました。これは平成18年3月に行われた「監査」及びその後に提出された「監査結果」について改善されるべき指摘事項が多くあり、このまま見過ごせない内容であることから策定されたものと推測いたします。これらに関して、過去のことではありますが校舎の健全化に向けて重要な事項でありますので敢えて質問させていただきます。これらの指摘事項について、その後の経過と実行した改善策について具体的な説明を求めます。

とりわけ

- ① 土地台帳が整備されていなかった事実。
- ② 旭山工業団地においてボーリング調査のための業務委託を行っているが契約書の作成や契約の締結が行われていないこと。必要に応じて業務を速やかに行なうことも重要であります。最悪、後追いでも締結すべきであります。
- ③ 平成16年度の決算における未払い金1,311千円について平成3年度の311千円、平成5年度の1,000千円もの未払い金が放置されていた事実
- ④ 公印の管理が不十分であった。
- ⑤ 土地家屋調査士に支払った依頼料について支払い先に確認もせず源泉徴収を行っていなかった。
- ⑥ 土地開発公社会計規定に基づく理事長への月次報告がなされていなかった事実。

などなどの指摘が多くあります。このように監査の指摘事項の中にははなはだ失礼ではありますが、職員の事務処理能力や注意力の欠如、更には職務怠慢としか思えない事項がいくつもあります。この指摘された事実を土地開発公社全体が真摯に受け止めると同時に理事長を初めとする管理・監督の立場にある役職員の責任以外の何ものでもありません。また、役場の職員の皆さんも「対岸の火事」と思うことなく日々の業務を見直す機会には是非して欲しいと切望する次第であります。

そこで、このような事態に対して再び起こらないよう対応された改善策と土地開発公社の職員に対して実施され教育・指導について説明を求めます。

次に今年の 2 月 17 日に開催された全員協議会での場で、唐突に土地開発公社に 3 億 8 千万円もの欠損金が出たと執行部から発言があり、その処理について議会の議題として提出され採択されたようですが、これに対する疑問は造成時に設定された「地価」が、不景気の長期化やリーマンショックなどで、その後も地価の下落が続いているにもかかわらず、地価の再評価を怠ってきたのが原因なのではないのでしょうか。地価は現下のような経済情勢の下では、常に直近の周辺地域の宅地や工場用地などの売買価格を精査して、年度ごとに評価替えを行うのが常識だと考えます。

このことについての説明を求めます。

次に、石川県でも公開されている県内各自治体の「平成 21 年度決算状況」の中で「土地開発基金現在高」という項目があります。津幡町は基金の現在高が金沢市について 2 番目の 16 億 1 千 5 百万円ではありますがこの基金の説明を求めます。

また、この基金が預貯金または換金可能な基金ならば 4 億円にも上る土地開発公社の欠損金を貴重な一般会計から補填するのではなく、この基金を取り崩し補填するのが本来の姿ではないのでしょうか。

ちなみに、「土地開発基金現在高」は、かほく市は県内で 12 番目、内灘町は 15 番目であります。

加えて、監査委員からも指摘がありますが、長期保有地に対し積極的な情報提供を行うなどして保有土地の早期売却に一層勤めたいとあるが、その後の売却促進策について、その体制と具体的な活動の実態、そしてその後の実績について説明を求めます。

次にこれは提案であります。津幡町に工場を誘致をするには極めて重要な条件の一つが欠如しております。それは良質で安価な工業用水が潤沢に無いということでもあります。

川北町や白山市においては良質な手取川の伏流水が潤沢にあります。したがってパナソニックや東芝やソニーなどの半導体関連企業が多く進出しています。

津幡町にはこういった良質の工業用水を多量に必要とする半導体製造産業や飲料水メーカーなどの誘致は困難なわけであります。しかしながらかほく市にある P F U のグループ企業や富士通 I T プロダクトといった企業は工業用水をほとんど必要としない I T 企業群であり、化学薬品の混入した

排水や廃棄物もほとんどありません。

塗装やメッキを行わない「開発および組立工場」といわれる業種であります。

これに類した企業は全国に多数あることに是非、着目していただきたい。

また、化粧品や健康食品・さまざまな日用雑貨の通販会社のコールセンター、電化製品などの修理受付センター、加えて、パソコンや大型サーバーを多く使用するソフトウェア開発産業などは通信回線さえあれば業務は可能なわけでありまして。したがって移転費用も少なくてすむこととなります。今回の東北地方を襲った大地震の影響はさまざまな形で首都圏にまで多大な影響を及ぼしています。いまだに首都圏においても震度3を超す余震と思われる地震が相次いでいます。

加えて、東電の福島原発が破壊されたことによる影響で今後の電力不足が切実な問題であり、取り分けこの夏の電力不足は深刻なようであります。

これまでのマスコミ報道によれば電力供給量の上限値を設定しておき「病院や半導体工場」など特定の事業所を除いて、それを超えたら有無を言わず電力の供給を止めるという乱暴なやり方をしようとしております。

突然、大規模な停電が起きたら、先ほど、申し上げたコールセンターや修理の受付センターなどはお客様との会話中に電話が切れてしまいます。そうすると現場は混乱し、事情は理解していてもお客様とのトラブルに発展しかねません。しかもその瞬間にビジネスチャンスを失ってしまいます。

そこで今、こうした企業がコールセンターや配送センターを首都圏から地方に移す動きが大変に活発化しています。

この機会を逃すこと絶対無いと思います。一日も早く徹底した調査をし、長期保有地の売却または賃貸を促進し、公社の健全化の一助とすべきと考えます。

これで、土地開発公社に対する一般質問および一日も早い経営健全化に向けた提案をさせていただき終わります。以上について土地開発公社の理事長でもある坂本副町長に答弁を求めます。